

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年12月15日
【事業年度】	第48期（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 尚宏
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	29,888	31,255	34,613	37,853	39,365
経常利益 (百万円)	3,793	4,197	5,177	5,392	4,635
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,871	3,106	3,709	4,056	3,089
包括利益 (百万円)	2,607	3,267	3,674	3,913	3,012
純資産額 (百万円)	23,884	26,598	29,785	31,152	33,561
総資産額 (百万円)	34,156	36,519	41,033	54,021	58,468
1株当たり純資産額 (円)	741.09	825.18	924.03	990.49	1,066.10
1株当たり当期純利益 (円)	89.11	96.37	115.08	127.28	98.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	89.02	96.21	114.82	121.06	87.70
自己資本比率 (%)	69.8	72.7	72.4	57.5	57.3
自己資本利益率 (%)	12.6	12.3	13.2	13.4	9.6
株価収益率 (倍)	12.7	18.9	18.9	11.3	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,773	4,661	5,153	3,857	5,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,571	1,223	4,482	9,330	5,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,592	800	736	8,903	1,196
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,358	7,042	6,981	10,362	11,002
従業員数 (人)	957	1,037	1,070	1,127	1,179
(外、平均臨時雇用者数)	(206)	(228)	(235)	(301)	(357)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第48期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするために第44期以降についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (百万円)	17,699	17,952	18,888	19,571	21,546
経常利益 (百万円)	2,909	3,123	2,269	2,461	3,159
当期純利益 (百万円)	2,097	2,385	1,544	1,716	2,105
資本金 (百万円)	3,439	3,442	3,442	3,472	3,472
発行済株式総数 (株)	32,230,400	32,236,300	32,236,300	32,260,200	32,260,200
純資産額 (百万円)	21,502	23,340	24,389	23,503	24,941
総資産額 (百万円)	30,019	31,198	32,935	44,450	46,086
1株当たり純資産額 (円)	667.18	724.09	756.63	747.29	792.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	16.0 (6.0)	16.0 (8.0)	18.0 (8.0)	20.0 (9.0)	20.0 (10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	65.08	74.02	47.92	53.86	66.92
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	65.02	73.90	47.82	51.17	59.70
自己資本比率 (%)	71.5	74.6	73.8	52.7	53.9
自己資本利益率 (%)	10.2	10.7	6.5	7.2	8.7
株価収益率 (倍)	17.4	24.6	45.5	26.6	39.6
配当性向 (%)	24.6	21.6	37.6	37.1	29.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	373 (72)	378 (71)	384 (79)	392 (90)	403 (90)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	128.0 (92.0)	206.9 (119.0)	248.9 (130.3)	167.9 (120.6)	306.4 (126.0)
最高株価 (円)	1,261	1,860	2,307	2,911	2,687
最低株価 (円)	861	1,038	1,609	1,370	1,441

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第48期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするために第44期以降についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

年月	事項
1972年11月	繊維土木資材製造・販売を目的として前田工織株式会社（資本金200万円）を福井県福井市に設立
1972年11月	土木用途商品「エンドレン」の製造・販売開始
1974年6月	本社・工場を新築
1981年2月	東京都中央区に東京支社開設
1983年6月	剛毛製造開始、これにより土木資材部門の一貫生産体制が完成
1985年3月	繊維加工（カット）を目的とした子会社、テープテック株式会社（資本金2,500万円）を福井県福井市に設立
1987年4月	宮城県仙台市に仙台営業所開設
1988年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
1989年5月	大阪市中央区に大阪支店開設
1991年3月	福井県坂井郡（現坂井市）春江町に福井営業所を開設
1992年7月	接着アンカー製造・販売部門開設
1993年2月	名古屋市名東区に名古屋営業所開設
1994年9月	札幌市北区に札幌営業所開設
1994年9月	本社を福井県坂井郡（現坂井市）春江町に移転
1995年6月	広島市南区に広島営業所開設
1997年1月	仙台営業所、福岡営業所を各々支店に昇格
1998年11月	炭素繊維部門への進出を目的として子会社、フォルカエンジニア株式会社（後に株式会社エムシー研究所）（資本金3,000万円）を福井県坂井郡（現坂井市）春江町に設立
1999年3月	新潟県新潟市に新潟営業所開設
1999年11月	フォルカエンジニア株式会社を株式会社エムシー研究所に商号変更して、クリーンルーム用繊維製品の洗浄事業を開始
2000年9月	製品の品質管理向上と標準化を目的としてISO9000シリーズを認証取得
2000年11月	愛媛県松山市に四国営業所開設
2001年10月	本社第3工場新築。ラミネータ設備導入
2002年3月	子会社2社（テープテック株式会社、株式会社エムシー研究所）と株式会社ガイアン、株式会社混混、輪設計株式会社を経営効率化の目的で吸収合併。合併により、鯖江工場（福井県鯖江市）受け入れ
2002年6月	石川県金沢市に金沢営業所開設
2002年8月	太田工業株式会社を買収し、汚濁水、流出油等の拡散防止材料の製造・販売開始
2003年5月	福井県坂井郡（現坂井市）丸岡町に丸岡工場開設
2003年9月	東京支社を東京本社に改組し、福井本社との2本社制を導入
2003年9月	名古屋営業所を支店に昇格
2004年1月	ゼオン環境資材株式会社からプラスチック擬木、道路資材、土木資材事業を譲り受ける
2004年5月	沖縄県那覇市に沖縄営業所開設
2005年2月	日本不織布株式会社（大阪市西区）より不織布事業を譲り受け、福井県坂井郡（現坂井市）に新たに日本不織布株式会社設立
2005年9月	広島営業所を広島支店に昇格
2005年12月	福井営業所に金沢営業所を統合し、北陸支店として昇格
2005年12月	環境負荷低減を目的としてISO14001の認証取得
2007年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年9月	札幌営業所を札幌支店に昇格
2008年9月	子会社2社（太田工業株式会社及び日本不織布株式会社）を経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2009年10月	多機能特殊ポリマーセメントモルタル等の開発・製造・販売を行っているマグネ株式会社（福岡県太宰府市）の全株式を取得し、子会社化

年月	事項
2009年10月	植生製品、間伐材製品、水際製品の製造・販売を行っている株式会社サングリーン（北海道空知郡）の全株式を取得し、子会社化
2010年3月	子会社の株式会社サングリーンを経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2010年9月	子会社のマグネ株式会社を経営資源の集中と経営の効率化の目的で吸収合併
2011年4月	獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売を行っている北原電牧株式会社（札幌市東区）の全株式を取得し、子会社化
2011年12月	ベトナムに現地法人、MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立
2012年4月	高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工を行っているテクノス株式会社（福井県南条郡）の全株式を取得し、子会社化
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年10月	新潟営業所を新潟支店に昇格
2012年10月	北陸支店を福井営業部に名称変更
2013年9月	静岡県磐田市に静岡工場開設
2013年9月	四国営業所を四国支店に昇格
2013年11月	自動車用軽合金鍛造ホイール等の製造・販売を行っている更生会社ワシ興産株式会社（東京都港区）及び更生会社ワシマイヤー株式会社（福井県福井市）の全株式を取得し、子会社化
2013年12月	ワシマイヤー株式会社がワシ興産株式会社及び日本BBS株式会社を経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、BBSジャパン株式会社に商号変更
2014年4月	岡山市北区に岡山事務所開設
2014年7月	富山事務所を富山営業所に昇格
2014年7月	BBSジャパン株式会社のドイツ子会社3社が、BBS Motorsport GmbHを存続会社、消滅会社をWashi Holdings GmbH及びBBS-Washi Wheels GmbHとして吸収合併
2014年9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島事務所開設
2014年10月	衣料や各種産業資材用の燃系製造（ポリエステル原系の仮燃加工、丸編ニットイング）を行っている株式会社ダイイチ（石川県河北郡）の全株式を取得し、子会社化
2015年6月	福井県坂井市に未来テクノ株式会社を設立
2015年7月	未来テクノ株式会社が、再生債務者株式会社オガワテクノから防衛省の天幕・個人装備品、海洋土木品、厚手の帆布生地製品事業を譲り受ける
2016年6月	園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売を行っている株式会社グリーンシステムを子会社化
2016年9月	北原電牧株式会社が株式会社グリーンシステムを経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、未来のアグリ株式会社に商号変更
2016年9月	テクノス株式会社が株式会社ダイイチを経営資源の集中と経営効率化の目的で吸収合併し、未来コーセン株式会社に商号変更
2017年10月	福井県坂井市に前田工織キャピタル合同会社を設立
2018年10月	フィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っている株式会社釧路ハイミール（北海道釧路市）の全株式を取得し、子会社化
2019年6月	福井県坂井市にMDKメディカル株式会社を設立
2019年9月	沖縄県那覇市に沖縄コーセン株式会社を設立し、沖縄営業所を統合

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2020年9月20日現在、当社（前田工織株式会社）及び連結子会社9社により構成されております。当社グループの主な事業は、ソーシャルインフラ事業（主に土木資材、建築資材、農業資材、不織布の製造・販売）、インダストリーインフラ事業（主に各種繊維を原料とした産業資材の製造・加工・販売）及びヒューマンインフラ事業（主に自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売）であります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<ソーシャルインフラ事業>

当社は、1972年の設立以来、繊維とプラスチックを素材とした環境資材（ジオシンセティックス）を取り扱う事業に取り組んでおります。ジオシンセティックスとは、“土木工事などに使用される高分子材料の製品”の総称で、geoという言葉とsyntheticsという言葉が合成されてできた用語であります。当社は、日本におけるジオシンセティックス技術のパイオニア企業として、繊維を核とした様々な技術を横断的に駆使した、付加価値の高い製品群を提供しております。主要な製品は、盛土補強材、土木シート、河川護岸材、斜面防災製品、接着アンカー、水質汚濁防止膜、プラスチック擬木、排水材、ポリマーセメントモルタル、植生製品、間伐材製品等であります。また、「防災・安心・安全」をキーワードに、主に繊維と樹脂を素材とした土木資材及びコンクリート構造物の補修・補強材料を利用した工法を提供しております。なお、これらの製品を構成する材料の一部は、インダストリーインフラ事業で生産している材料を使用しております。

また、当社では、目的・用途に応じて多様な加工や機能付加ができる不織布の製造・販売を行っております。原反メーカーとして、二次加工メーカーや最終製品メーカー等に製品を供給しており、自動車資材や土木・建設材のほか、油吸着材や防草シート等に利用されております。

その他、農業分野では、連結子会社である未来のアグリ株式会社が獣害対策製品の製造・販売、園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売を行っております。

また、未来テクノ株式会社が天幕、帆布生地製品及び海洋土木品等の製造・販売を行っているほか、沖縄コーセン株式会社が土木資材の製造・販売・レンタル、株式会社釧路ハイミールがフィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っております。

海外拠点においては、MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.が合成木材等の製造を行っております。

<インダストリーインフラ事業>

当社グループは、繊維産業で培った知識・ノウハウを活かした超純水洗浄技術やカット技術、撚糸加工技術を使ったサービス及び製品の提供を行っております。主要な製品は、クリーンルーム内で使用されるフラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロスのほか、ネームリボン、各種工業繊維等の細巾織編物二次製品、衣料・各種産業資材用の丸編製品であります。

フラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロスでは、特殊なカット技術や専用のクリーン洗濯機と超純水及び超音波を利用した洗浄技術を提供しております。また、細巾織編物二次製品では、当社グループの独自のカット技術と加工技術を提供しております。

連結子会社である未来コーセン株式会社が高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工、撚糸加工、丸編製品の製造・販売を行っております。

<ヒューマンインフラ事業>

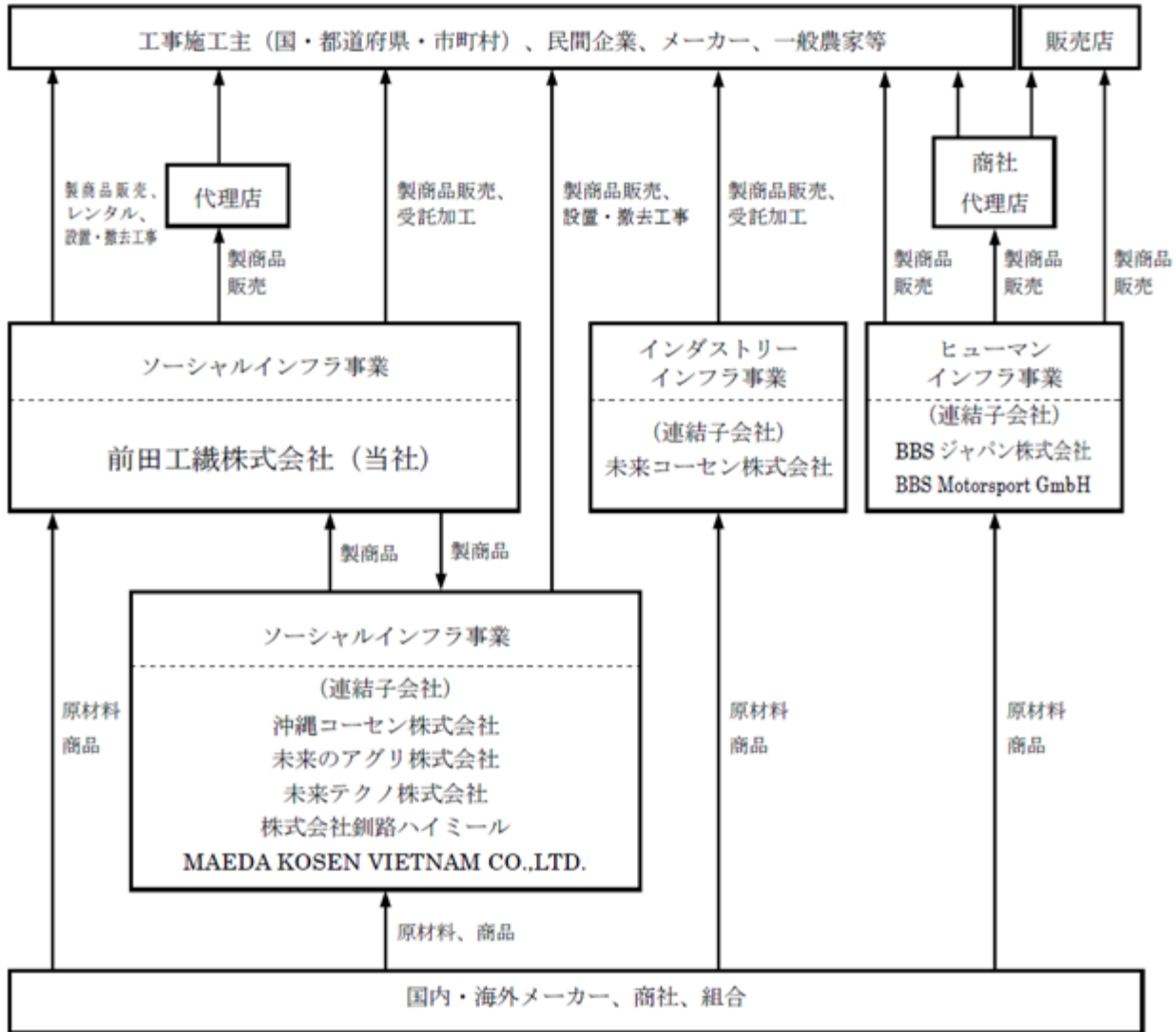
連結子会社であるBBSジャパン株式会社は、ホイールメーカーとして高級鍛造ホイールの製造に特化し、自動車メーカー向けOEM供給とアフター市場向けの販売を行っております。BBSジャパン株式会社が設計・製造・販売を行うほか、同社の連結子会社であるBBS Motorsport GmbHにて加工・製造・販売を行っております。

<その他の事業>

ヘルスケア事業

医療機器の開発、製造、販売を目的とするMDKメディカル株式会社を2019年6月に設立いたしました。同社は、海外の医療機器ベンチャー企業への出資により、同企業が開発する製品の日本での独占的販売権を取得しております。医療機器規制により、販売前に治験が求められるなど市場化に向けた先行投資が必要となりますが、2023年9月期より業績に寄与することを見込んでおります。

事業系統図（2020年9月20日現在）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 未来のアグリ株式会社	福井県坂井市	60百万円	ソーシャル インフラ事業	100	役員の兼任あり 製商品の一部を 仕入・販売
未来テクノ株式会社	福井県坂井市	30百万円	ソーシャル インフラ事業	100	役員の兼任あり 製商品の一部を 仕入・販売
沖縄コーセン株式会社	沖縄県那覇市	30百万円	ソーシャル インフラ事業	100	役員の兼任あり 製商品の一部を 仕入・販売
株式会社 釧路ハイミール	北海道釧路市	43百万円	ソーシャル インフラ事業	100	役員の兼任あり
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム社会主義 共和国	500万USドル	ソーシャル インフラ事業	100	製商品の一部を 仕入・販売
未来コーセン株式会社	福井県坂井市	30百万円	インダストリー インフラ事業	100	役員の兼任あり
BBSジャパン 株式会社 (注)2・3	富山県高岡市	100百万円	ヒューマン インフラ事業	100	役員の兼任あり
BBS Motorsport GmbH (注)4	ドイツ連邦共和国	30万ユーロ	ヒューマン インフラ事業	100 (100)	-
MDKメディカル 株式会社	東京都港区	100百万円	その他の事業	100	役員の兼任あり

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. BBSジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 9,854百万円
(2) 経常利益 434百万円
(3) 当期純利益 382百万円
(4) 純資産額 9,885百万円
(5) 総資産額 21,718百万円
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソーシャルインフラ事業	725	(109)
インダストリーインフラ事業	113	(54)
ヒューマンインフラ事業	286	(183)
その他の事業	3	(-)
全社(共通)	52	(11)
合計	1,179	(357)

(注) 1. 従業員数は、正社員・準社員(グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)の総数であり、使用人兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
403 (90)	40.4	12.5	5,624,947

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソーシャルインフラ事業	351	(79)
インダストリーインフラ事業	-	(-)
ヒューマンインフラ事業	-	(-)
その他の事業	-	(-)
全社(共通)	52	(11)
合計	403	(90)

(注) 1. 従業員数は、正社員・準社員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)の総数であり、使用人兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、2020年9月20日現在で在籍している(注)1.項の従業員数の総数で賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人と人との良いつながり」を基本理念・目標としており、経営理念として、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして 安心・安全で豊かな社会を創るために 貢献してまいります」を掲げ事業運営をしております。

この経営理念に基づき、「ソーシャルインフラ事業」では、独自の技術力と開発力により、災害が起きてもその被害を最小限にすることで、「誰もが安心して暮らせる環境」「誰にとっても安全な環境」そして「全ての生物にとって豊かな自然環境」の創造に貢献してまいります。また、不織布事業においては、豊富な経験と確かな技術力、多彩な製品ラインナップでお客様のご要望にお応えするとともに、「社会の皆様が安心して利用できる素材」「社会の皆様の生活に安全・快適な資材」の提供を積極的に進めてまいります。

「インダストリーインフラ事業」では、これまで培ってきたカット技術と超純水洗浄技術を活かし、高品質・高付加価値な製品を提供することで、社会の皆様の「豊かな暮らし」の実現に貢献してまいります。

「ヒューマンインフラ事業」では、世界最高レベルの鍛造技術により、妥協なき品質を求めるとともに、より究極的な性能と美しさをもつホイールとして、多くの「人」に支えられるBBS鍛造ホイールを目指してまいります。

企業メッセージ

当社グループは、成長戦略の柱であるM&Aや海外事業、人材育成を積極的に推進するため、新たな企業メッセージを掲げております。当社グループは、この企業メッセージを基に、社員一丸となって「全員を戦力化」することで、企業価値の最大化を目指してまいります。

前田工織は

混ぜる会社です

人と技術を混ぜる会社です

混ぜると 化学反応が 起きるのです

イノベーションは化学反応の果実

世界一のイノベーターを目指し

社会のあるべき姿 人間のあるべき姿を

追い求めていきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、M&A、海外事業の展開、人材育成を3つの柱の経営戦略として掲げております。

まず、M&Aについては、国内外で独自の技術・ノウハウを有する企業を対象に積極展開してまいります。

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、創業当時のDNAである「独自の知恵と技術を駆使」し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。

次に、海外事業については、子会社のMAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.において工場増設など生産体制を増強することにより、ASEAN地域を中心に事業拡大を目指します。また、外国籍企業との業務提携を積極的に推進することで、海外販売網の拡大を図ってまいります。

最後に、人材育成については、当社グループでは、組織の活性化を図り、「全員を戦力化」させるため、「人事評価制度」を進化させ、従来の年功序列から成果主義への転換を進めているほか、「人材育成」の場として「北前塾」を開催しております。また、人材開発面においては、M&Aの実践による事業領域の拡大や海外事業の進展に対応するため、グローバルな人材の発掘を行うことで、組織のパフォーマンスを向上させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、主に、営業利益、営業利益率及びROE（自己資本利益率）を用いております。

(4) 経営環境

当社グループは、主にソーシャルインフラ事業、インダストリーインフラ事業及びヒューマンインフラ事業に分類されます。このうち主たる事業であるソーシャルインフラ事業につきましては、公共事業における土木資材の製造販売の比率が高いことから、その業績は公共事業の予算規模や執行時期に左右される場合があります。また、インダストリーインフラ事業につきましては、民需である家電及び精密機器製造工程や自動車関連資材において使用されるため、一層のコスト削減が求められ、海外廉価品との競合が激しくなっております。ヒューマンインフラ事業におきましては、自動車用軽合金鍛造ホイールを装着した自動車の販売及びアフターマーケット市場からの需要に大きく影響を受けます。従いまして、ソーシャルインフラ事業におきましては、公共事業のさらなる縮小があった場合、インダストリーインフラ事業におきましては、原材料価格の高騰による販売価格転嫁ができない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ヒューマンインフラ事業におきましては、市場や顧客からの支持を獲得できる新製品を提供できなかった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかであっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&Aと海外事業の展開、人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそそえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

M&Aの活用

当社グループでは、過去12件のM&Aを実施しており、今後も効果的にM&Aを実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。そのため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員「全員の戦力化」を目指します。

グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHをもつBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子の繊維製品等の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、国内外の経済活動が停滞し、当社グループの生産・営業活動にも影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員の健康、取引先の安心・安全を最優先に、適切な感染拡大防止策を徹底するとともに、受注・売上高確保に向けて最善を尽くしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、コロナ後の社会に求められる製品・サービスを市場や顧客に提供してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

売上高の公共事業比率が高いことについて

当社グループは、売上高の約67%をソーシャルインフラ事業が占めており、その製品の需要先は公共事業を施工するゼネコン等となっております。これら公共事業は減少傾向にあり、新規物件のコスト縮減策の推進から同業者間の競争はますます激しくなっております。このような事業環境のなか、公共事業の更なる縮小、取引先の業績悪化などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、製品ラインナップの充実及び組織力を駆使した複合提案により、防災・減災及び老朽化対策ニーズへの迅速かつ的確な対応を行うほか、民間需要に対する営業力も高めてまいります。

原材料について

当社グループの主力製品である土木資材は、合成樹脂、合成繊維を主な原材料としております。その原材料の主成分である原油価格の上昇により、原材料価格が高騰し、その上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、販売価格への転嫁や製造コストの低減を速やかに実現できるよう努めているほか、海外を含めた産地や仕入先の分散による複数社購買を推進しております。

知的財産等について

当社グループは、新製品・工法等について特許権等の知的財産の登録を行い、権利保護に努めておりますが、国内外において当社グループの権利が侵害される可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないように注意を払っておりますが、当社グループが認識していない範囲で第三者の知的財産を侵害する可能性があります。当社グループが仮に侵害し、第三者と知的財産権をめぐる損害賠償、対価の支払い等を請求された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、知的財産権の取得を積極的に推進するほか、新製品開発における侵害調査、当社グループ社員に対する知的財産権に関する教育を実施し、侵害防止に努めております。

訴訟・クレーム問題

当社グループのソーシャルインフラ事業では製品・工法を納入した現場において、水害等による崩落等があった場合は、訴訟・紛争等の対象となる恐れがあります。現在において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、このような事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一製品に瑕疵があり、製品・工法を納入した現場の崩落等があった場合、当社グループの信用力低下に繋がる恐れがあり、また補償の負担割合等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底しております。また、製品の使用可能領域や安全な施工方法について取引先と十分な事前打合せを行うことで、双方の認識の相違による事故の発生防止に努めております。

自然災害について

当社グループの主要な製品の製造拠点は、福井県内に集中しております。そのため、局地的な水害、冬季間の雪害、地震等により物流が滞り、原材料の入荷の遅延による生産不能又は生産能力の低下が発生した場合には、製品供給が滞る可能性があります。また、福井県内に限らず当社グループの製造拠点、仕入先等において、自然災害により物流の滞りや操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、調達による操業停止リスクへの対応として、複数社購買を推進しております。また、生産拠点の複数化や、主要拠点における重要商材の在庫の確保により、生産・出荷に関するリスクにも対応を進めております。

人材の確保について

当社グループの成長は、研究開発部門の優秀な技術者や製造部門の高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材の確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要になっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、地域や学校等との連携を強め、交流・情報交換に努めるほか、通年採用の実施により、新卒者に限らず、第2新卒、キャリア採用を含めた幅広い人材との接触機会を増やすことで、優秀な人材の獲得を目指します。また、人材育成においても、研修専任者がきめ細かな育成計画を設定し、より実効性のある育成計画を作成・実施してまいります。

為替相場の変動について

当社グループは、国内を中心に事業活動を展開しておりますが、原材料・商品の一部を輸入品により調達しております。大幅な為替相場の変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは一部でデリバティブ取引を行い、当該リスクの軽減に努めておりますが、一方で本来得られた利益を逸失する可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、グループ全体としての通貨別資金ポジションを現在及び将来計画まで含め可視化するとともに、為替予約の利用などを通じて大幅な偏りを回避いたします。

自動車用軽合金鍛造ホイールの販売について

当社グループにおいて、連結子会社であるBBSジャパン株式会社の営業収入は、同社が製造販売する自動車用鍛造ホイールを装着した自動車の販売及びアフターマーケット市場からの需要に大きく影響を受け、これらを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社との競争環境の中で、技術面やデザイン面において、高度化する自動車メーカーやコアユーザーのニーズに的確に対応していかなくてはなりません。当社グループが市場や顧客からの支持を獲得できる新製品を提供できなければ需要が縮小し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、同社では、将来の受注見込みの見える化を行いながら増産体制を整えるとともに、販売先、適用車種の偏りによる業績への影響を和らげるため、受注先の分散化を図っております。また、新しいモノづくりとして、軽量化・高剛性化・高強度化を追求しつつ、デザイン性のさらなる向上や製造コスト削減にも取り組んでおります。

企業買収等について

当社グループは、企業買収及び資本参加を含む投資による事業の拡大を企画することがあります。これらの投資に当たり、当社グループは、当該企業の財務内容や契約内容などについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めておりますが、期待した利益やシナジー効果をあげられる保証はありません。事業環境の急激な変化など、不測の事態が生じる場合、当社グループの事業展開、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、M & Aに関する社内ガイドラインをより具体的な内容に改善し、過大投資や低収益事業の買収の回避に努めてまいります。なお、投資の判断にあたっては、外部専門家と連携し、多方面からの分析を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初からの堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調が続いておりましたが、一転して、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動が著しく停滞し、世界経済が深刻な景気後退の局面を迎えました。また、コロナ禍をもたらす社会変化は、米中の貿易摩擦をはじめとする反グローバル化の機運や中国生産からの国内回帰などの地政学的な構造にも影響をもたらしております。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年を機に、企業メッセージ「前田工織は混ぜる会社です」を掲げております。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い思いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「海外事業」、「人材育成」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術に捉われず、異分野がもつ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。

海外事業においては、海外の生産拠点を拡充するとともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

人材育成においては、当社グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる人的資源を「混ぜる」ことで、イノベティブな組織風土を築いてまいります。また、当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の健康に深く関わっていくことを決意し、「健康宣言」を行っております。今後も健康で働きがいのある職場づくりに向けた様々な施策に取り組んでまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは独自の知恵と技術で持続可能な地球そして安心・安全で豊かな社会を創るために貢献してまいります。」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

当連結会計年度の売上高は39,365百万円（前年同期比4.0%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は4,517百万円（同15.5%減）、経常利益は4,635百万円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,089百万円（同23.8%減）となりました。

なお、財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ソーシャルインフラ事業)

当社の公共工事業においては、盛土補強材や排水材、斜面防災製品、森林保全製品等の売上が順調に推移いたしました。また、営業利益は、売上高に伴う利益増加に加えて、原価低減や運賃等上昇分の販売価格への転嫁により、前年同期を大きく上回る結果となりました。不織布関連の製品においては、期初から売上が伸び悩んだスパンボンド（連続長繊維不織布）について、新型コロナウイルス感染症対策関連製品の需要拡大により受注が回復した結果、売上は前年同期と同水準となりました。また、営業利益は、原価低減や一部粗利率の高い製品の取り扱い増加により、前年同期を上回る結果となりました。なお、当社と国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所が共同開発した（共同特許取得）「ネットパツファ工法（ケーソン目地透過波低減法）」が、第22回「国土技術開発賞」（主催：（一財）国土技術研究センター、（一財）沿岸技術研究センター）を受賞いたしました。ネットパツファ工法とは、防波堤等の基礎として設置される箱型コンクリート等の隙間（ケーソン目地）に編地の緩衝材を入れることで、透過波の進入を約80%減衰させ、構造物の長寿命化や碎石や土砂の吸出しによる陥没リスクを抑制することが可能となる工法です。今後も社会資本のメンテナンスに貢献すべく、現場から必要とされる工法、製品を提供してまいります。

獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により園芸用ハウスの受注が伸び悩んだため、売上は前年同期を下回る結果となりました。営業利益は、獣害対策製品においてCSF（豚熱）対策の防護柵や大口案件の受注が増加したほか、低粗利率製品の取り扱い減少により、前年同期を上回る結果となりました。また、天幕や帆布生地製品を取り扱う子会社の未来テクノ株式会社では、防衛省向け製品の売上が回復したほか、海洋土木製品の生産量が堅調に推移しましたが、期末にかけて予定した大型案件が受注に至らなかったことが影響し、売上・利益とも前年同期を下回りました。なお、フィッシュミール及び魚油の製造・販売を行う株式会社釧路ハイミールは、売上・利益とも計画に対して好調に推移いたしました。同社につきましては、2018年10月29日付で子会社化しており、前第2四半期連結累計期間より業績に含めております。

当事業の売上高は26,379百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益5,125百万円（同33.3%増）となりました。

（インダストリーインフラ事業）

インダストリーインフラ事業では、精密機器製造用ワイピングクロス、衣料・各種産業資材用の丸編製品を製造・加工・販売する子会社の未来コーセン株式会社において、半導体向け製品の需要が回復傾向にあるものの上期で販売が伸びず、また、新型コロナウイルス感染症の影響により衣料向け受託製品や医薬品関連用途の製品が低迷した結果、売上・利益とも前年同期を下回りました。

当事業の売上高は1,984百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は303百万円（同13.6%減）となりました。

（ヒューマンインフラ事業）

ヒューマンインフラ事業では、アルミ鍛造ホイールを製造・販売する子会社のBBSジャパン株式会社において、欧州・北米の海外自動車メーカー向けOEM供給が好調に推移したものの、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の自動車生産台数が大幅に減少したほか、同社のドイツ子会社BBS Motorsport GmbHにおいて、OEM採用車種の入替え調整時期により業績が伸び悩んだ結果、売上は前年同期を下回る結果となりました。また、営業利益は、新規設備や新工場の本格稼働に向けた人件費や減価償却費の増加により、前年同期を大幅に下回る結果となりました。

当事業の売上高は11,000百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は470百万円（同78.7%減）となりました。

（その他の事業）

2019年6月に、新たな事業の柱として、ヘルスケア事業に進出するため、MDKメディカル株式会社を設立いたしました。医療機器規制により、販売前に治験が求められるなど市場化に向けた先行投資が必要となりますが、2023年9月期より業績に寄与することを見込んでおります。

その他の事業の営業損失は327百万円となりました。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる業績は3か月（2019年6月21日～9月20日）であるため、前年同期比較は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ640百万円増加（前期比6.2%増）し、11,002百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、5,181百万円（前期は3,857百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,599百万円、減価償却費2,452百万円等の収入と、法人税等の支払額1,459百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、5,669百万円（前期は9,330百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得5,616百万円等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られたキャッシュ・フローは、1,196百万円（前期は8,903百万円の収入）となりました。これは主に、セール・アンド・リースバック3,189百万円等の収入と、長期借入金の返済1,121百万円等の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	12,642	109.2
インダストリーインフラ事業(百万円)	1,232	87.1
ヒューマンインフラ事業(百万円)	9,459	103.9
合計(百万円)	23,333	105.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	4,813	102.9
インダストリーインフラ事業(百万円)	96	76.9
ヒューマンインフラ事業(百万円)	41	96.1
合計(百万円)	4,951	102.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、大部分の品目が見込生産であり、受注残高も僅少であることから記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	前年同期比(%)
ソーシャルインフラ事業(百万円)	26,379	114.4
インダストリーインフラ事業(百万円)	1,984	90.7
ヒューマンインフラ事業(百万円)	11,000	87.3
合計(百万円)	39,365	104.0

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,447百万円増加し58,468百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,212百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が399百万円減少したものの、現金及び預金が640百万円、流動資産のその他が677百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,234百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が328百万円減少したものの、有形固定資産が3,546百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,038百万円増加し24,906百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,070百万円減少いたしました。これは主に、リース債務が369百万円、流動負債のその他が426百万円それぞれ増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が979百万円、未払金が546百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて3,108百万円増加いたしました。これは主に、リース債務が3,297百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,408百万円増加し33,561百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,414百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、39,365百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

当社グループの主事業であるソーシャルインフラ事業では、斜面防災製品、森林保全製品、構造物補修・補強材をはじめとした当社グループの製品が一定の評価を受けた結果、売上高は26,379百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

インダストリーインフラ事業では、自社製品の販売が好調であったものの、受託生産の一部に期ずれが生じたほか、衣料向け受託製品が伸び悩んだ結果、売上高は1,984百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

ヒューマンインフラ事業では、欧州・北米の海外自動車メーカー向けOEM供給が好調に推移したものの、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の自動車生産台数が大幅に減少したほか、BBS Motorsport GmbHにおいて、OEM採用車種の入替え調整時期により業績が伸び悩んだ結果、売上高は11,000百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の売上原価は25,616百万円（前年同期比7.4%増）、販売費及び一般管理費は9,231百万円（同6.5%増）となりました。売上原価が増加した主な要因は、売上高の増加に伴う原価の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した主な要因は、売上高の増加に伴う販売費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は4,517百万円（前年同期比15.5%減）となり、売上高営業利益率は11.5%（同2.6ポイント減）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度において営業外収益は250百万円、営業外費用は131百万円となりました。

この結果、経常利益は4,635百万円（前年同期比14.0%減）となり、売上高経常利益率11.8%（同2.5ポイント減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度において特別損失は36百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,089百万円（前年同期比23.8%減）となり、売上高当期純利益率は7.8%（同2.9ポイント減）となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における営業利益は4,517百万円、営業利益率は11.5%、ROE（自己資本利益率）は9.6%でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

各種指標の推移は以下のとおりです。

	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
営業利益（百万円）	3,848	4,066	5,092	5,344	4,517
営業利益率（%）	12.9	13.0	14.7	14.1	11.5
ROE（自己資本利益率）（%）	12.6	12.3	13.2	13.4	9.6

（注）各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、営業活動のための原材料・商品の仕入費用及び人件費、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化のための設備投資、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aのための資金等です。これらの資金については、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入又は社債の発行等による資金調達を実施することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,086百万円、現金及び現金同等物の残高は11,002百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りを行う必要がありますが、その見積りや当該見積りに用いた仮定は予測不能な事象の発生等により実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は次のとおりです。

a. 有価証券の減損

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したのものには全て、30%～50%程度下落したのものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したのものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の利益計画やタックス・プランニングに基づき課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用の計上が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	主な契約内容	契約期間
前田工織(株)	帝人(株)	コンクリート構造物の維持補修・補強分野におけるアラミドシートの事業展開	2003年10月1日から 2006年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、外部環境の変化と多様化する顧客ニーズに対応できる新しい製品をスピーディに市場に提供することを基本方針としております。

主な研究開発活動内容として、新製品・新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用を行っております。特にソーシャルインフラ事業においては、顧客ニーズ等の情報収集や分析、その結果に基づく新製品開発及び改良・改善の企画立案は、開発技術部門だけではなく各分野を担当する推進部が中心となって行い、テーマごとに組織横断的なプロジェクト・チームを編成し活動しております。

また、外部環境や顧客ニーズの変化に速やかに対応できるよう、大学や研究機関と連携し共同研究などを行うほか、顧客ニーズを具体化するために同行営業なども実施し、技術確立・製品化・事業化を加速する体制にしております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、688百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

< ソーシャルインフラ事業 >

ソーシャルインフラ事業においては、繊維や樹脂などを素材とした土木建設資材とコンクリート構造物の補修・補強材料及びそれらを利用した工法の開発に取り組んでおります。

特に「防災・安心・安全」をキーワードとして、情報収集、研究開発を行っております。

土木建設関連分野の研究開発においては、行政の方向性と一致して進むことも重要であり、昨今の国土交通省の重点政策の中でも、特に、地震、台風、豪雨などの自然災害からの復興整備及びインフラ長寿命化・老朽化対策に関連した開発テーマについて重点的に取り組んでおります。

また、不織布分野においては、不織布の用途が複雑に多様化している背景を受けて、顧客要求事項に対して、適切な製品を提供できるように、高機能素材である耐炎化繊維等を活用した不織布や、繊維に機能剤を練り込む技術を応用し、抗菌、難燃、消臭等様々な機能を付した不織布の研究開発を行っております。例えば、当連結会計年度においては、BFE（バクテリア飛沫補集（ろ過）効率）・VFE（ウイルス飛沫補集（ろ過）効率）・PFE（微粒子飛沫補集（ろ過）効率）99%カットフィルターを採用した不織布製三層マスクや、抗菌効果のある銀イオン、防ダニ効果のあるセラミックを生地に練り込んだ不織布「ボナレックス®」を使用した不織布製立体間仕切りシステム「スプリットブルーム」を開発いたしました。さらに、生地に様々な加工方法を駆使し、より最終用途に近い形状にした繊維構造体を提供できるように、製品開発を積極的に進めております。

< インダストリーインフラ事業 >

インダストリーインフラ事業においては、異形特殊繊維を用いたストレッチ加工製品の開発、主力のワイピングクロス機能向上に向けた製品開発及び産業用途に応じた清掃器材の新規開発に取り組んでおります。

< ヒューマンインフラ事業 >

ヒューマンインフラ事業においては、マーケットのニーズを先取りした新しいモノづくりに積極的に取り組んでおります。軽量化・高剛性化・高強度化を追求しつつ、デザイン性のさらなる向上や製造コスト削減にも取り組むことで、多様化するマーケットニーズに対応した商品を提供できるよう、研究開発を進めております。

< その他の事業 >

その他の事業においては、当社子会社のMDKメディカル株式会社が、医療機器の治験に向けて本格的に準備を開始しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化を目的として、当連結会計年度において全体で5,907百万円の設備投資を実施しました。

ソーシャルインフラ事業においては760百万円、インダストリーインフラ事業においては28百万円、ヒューマンインフラ事業においては5,077百万円、その他の事業においては1百万円、全社においては39百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、ソーシャルインフラ事業の製造設備の増設、ヒューマンインフラ事業の工場新設及び製造設備の増設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福井本社・工場 (福井県坂井市)	会社統括業務 ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 補強土系・排水系他 製品製造施設	926	554	1,166 (76,628) [6,274]	111	2,759	168 (39)
東京本社 (東京都港区)	会社統括業務 ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 営業事務用設備	34	-	- (-)	3	37	62 (9)
坂井工場 (福井県坂井市)	ソーシャル インフラ事業	プラスチック擬木製品 製造設備	186	107	176 (16,391) [19,248]	10	481	13 (6)
丸岡工場 (福井県坂井市)	ソーシャル インフラ事業	河川系製品製造設備	336	37	197 (13,558)	4	575	13 (6)
西宮工場 (兵庫県西宮市)	ソーシャル インフラ事業	海洋系製品製造設備	11	9	52 (698)	0	73	3 (-)
春日工場 (兵庫県丹波市)	ソーシャル インフラ事業	海洋系製品製造設備	5	0	28 (3,122) [5,700]	25	61	5 (2)
能登川工場 (滋賀県東近江市)	ソーシャル インフラ事業	不織布系製品製造設備	108	97	248 (28,442)	18	472	38 (7)
南幌工場 (北海道空知郡)	ソーシャル インフラ事業	植生製品製造設備	12	3	2 (4,305)	0	17	2 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の [] は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は9百万円であります。

3. 従業員数は、正社員・準社員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
未来の アグリ 株式会社	札幌本社 (北海道札幌市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設	31	0	51 (810)	0	83	12 (2)
	千歳工場 (北海道千歳市)	ソーシャル インフラ事業	獣害対策製品 製造設備	32	2	104 (13,886)	0	140	6 (6)
	福島本社 (福島県福島市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設	28	0	87 (3,188)	1	116	5 (3)
	瀬上工場 (福島県福島市)	ソーシャル インフラ事業	農業資材製造設備	36	0	87 (6,612)	0	125	15 (4)
未来 テクノ 株式会社	岩手工場 (岩手県奥州市)	ソーシャル インフラ事業	災害防護・海洋系 製品製造設備	108	5	69 (16,847)	1	185	36 (7)
沖縄 コーセン 株式会社	本社、ヤード作業場 (沖縄県那覇市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 シルトフェンス洗浄設備	-	6	- (-)	0	7	4 (-)
株式会社 釧路ハイ ミール	本社 (北海道釧路市)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 魚油等製造設備	69	269	42 (94,688)	4	385	19 (4)
未来 コーセン 株式会社	本社・本社工場 (福井県南条郡)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 産業資材製造設備	103	24	71 (5,771)	1	200	45 (23)
	武生工場 (福井県越前市)	インダストリー インフラ事業	産業資材製造設備	112	11	159 (11,485)	0	283	8 (6)
	金沢工場 (石川県河北郡)	インダストリー インフラ事業	統括業務施設、 産業資材製造設備	206	84	358 (21,349)	2	650	38 (13)
BBS ジャパン 株式会社	高岡本社・工場 (富山県高岡市)	ヒューマン インフラ事業	統括業務施設、 ホイール製造設備	1,170	2,192	606 (40,589)	3,059	7,029	156 (104)
	小矢部工場 (富山県小矢部市)	ヒューマン インフラ事業	ホイール製造設備	106	81	88 (12,036)	4	281	31 (49)
	四日市工場 (富山県高岡市)	ヒューマン インフラ事業	ホイール製造設備	1,926	3,300	308 (16,596)	164	5,700	37 (57)
MDK メディカル 株式会社	東京本社 (東京都港区)	その他の事業	統括業務施設	-	-	- (-)	0	0	3 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、正社員・準社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	本社・本社工場 (ベトナム社会主義 共和国)	ソーシャル インフラ事業	統括業務施設、 土木資材製造設備	550	275	- (-)	8	834	261 (-)
BBS Motorsport GmbH	本社・本社工場 (ドイツ連邦共和 国)	ヒューマン インフラ事業	統括業務施設、 ホイール製造設備	51	203	69 (7,428)	281	606	41 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、正社員・準社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)の総数であり、使用者兼務取締役を除いております。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は4,050百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
ソーシャルインフラ事業	1,600	機械装置等
インダストリーインフラ事業	100	機械装置等
ヒューマンインフラ事業	2,300	機械装置等
全社(共通)	50	ソフトウェア等
計	4,050	-

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金等により充当する予定です。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,500,000
計	77,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,260,200	32,260,200	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株であります。
計	32,260,200	32,260,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の
(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2020年9月20日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
決議年月日	2019年4月2日	同左
新株予約権の数(個)	1,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1.7	普通株式 3,586,371	普通株式 3,589,268
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.7	1株当たり 3,346.0	1株当たり 3,343.3
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.7	発行価格 3,346.0 資本組入額 1,673	発行価格 3,343.3 資本組入額 1,672
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,043	12,041

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

転換価額は、当初、3,350円とします。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整を行います。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含まず。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整いたします。

3. 2019年5月7日から2024年4月4日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、 本株債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本株債に係る本新株予約権を除きます。）、 本新株予約権付社債権者の選択による本株債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が本新株予約権付社債に係る財務代理人に預託される時まで、 本株債の買入消却がなされる場合は、本株債が消却される時まで、また 本株債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2024年4月4日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称します。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たする場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものといたします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断するものといたします。）費用（租税を含みます。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をいたします。本 記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び / 又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりといたします。

a. 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

c. 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従うものとします。なお、転換価額は上記2 と同様の調整に服するものとします。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるよう、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるものとします。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるよう、転換価額を定めるものとします。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額といたします。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- f. その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできません。
- g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- h. 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うものとしていたします。
- i. その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離しての譲渡はできません。
当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとしていたします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. 2020年11月30日開催の取締役会において、期末配当を1株につき10円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年9月21日に遡って、転換価額を3,343.3円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月21日～ 2016年9月20日 (注)1	1,600	32,230,400	0	3,439	0	3,398
2016年9月21日～ 2017年9月20日 (注)1	5,900	32,236,300	2	3,442	2	3,401
2019年1月18日 (注)2	23,900	32,260,200	30	3,472	30	3,431

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年12月19日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき 2,527円
資本組入額 1株につき 1,263.5円
割当先 取締役(社外取締役を除く。) 4名
執行役員 14名

(5) 【所有者別状況】

2020年9月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	22	55	120	3	2,881	3,107	-
所有株式数(単元)	-	87,639	1,042	73,445	34,644	8	125,788	322,566	3,600
所有株式数の割合(%)	-	27.17	0.32	22.77	10.74	0.00	39.00	100.00	-

(注) 自己株式779,500株は、「個人その他」に7,795単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 尚宏	東京都港区	3,629,400	11.53
京侑株式会社	福井県福井市松本2-30-6	3,425,200	10.88
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	3,320,400	10.55
前田 佳宏	東京都世田谷区	2,219,400	7.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,102,800	6.68
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-2-4	1,800,000	5.72
前田 博美	福井県福井市	966,911	3.07
前田 征利	福井県福井市	946,911	3.01
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	913,307	2.90
公益財団法人前田工織財団基本財産口	福井県坂井市春江町沖布目38-3	776,978	2.47
計	-	20,101,307	63.85

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,320,400株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分2,989,400株、年金信託設定分113,300株、管理有価証券信託分等217,700株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,102,800株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,328,500株、年金信託設定分178,600株、管理有価証券信託分等595,700株となっております。
3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社尚佳は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4. 前事業年度末において主要株主でなかった京侑株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 779,500	-	1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,477,100	314,771	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	32,260,200	-	-
総株主の議決権	-	314,771	-

【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前田工織株式会社	福井県坂井市春江町 沖布目第38号3番地	779,500	-	779,500	2.42
計	-	779,500	-	779,500	2.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	108	0
当期間における取得自己株式	76	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年11月21日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	4,800	10	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	26,000	56	-	-
保有自己株式数	779,500	-	779,576	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年11月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績の見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。また、「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年11月30日開催の取締役会にて、1株当たり10円の配当を実施する旨及び効力発生日を2020年12月16日とする旨決議いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2020年3月31日 取締役会決議(中間)	314百万円	10.00円
2020年11月30日 取締役会決議(期末)	314百万円	10.00円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も真っ直ぐ生きよう」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置しているほか、当社業務の運営に関する重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。これら各機関の相互連携により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

（取締役会）

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は代表取締役会長 前田征利を議長とし、社内取締役3名（前田征利、前田尚宏、斉藤康雄）及び社外取締役2名（山田勝、眞弓光文）の5名で構成されており、監査役3名の出席のもと実施しております。取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、付議・報告基準に則り審議・報告を行っております。

（監査役会）

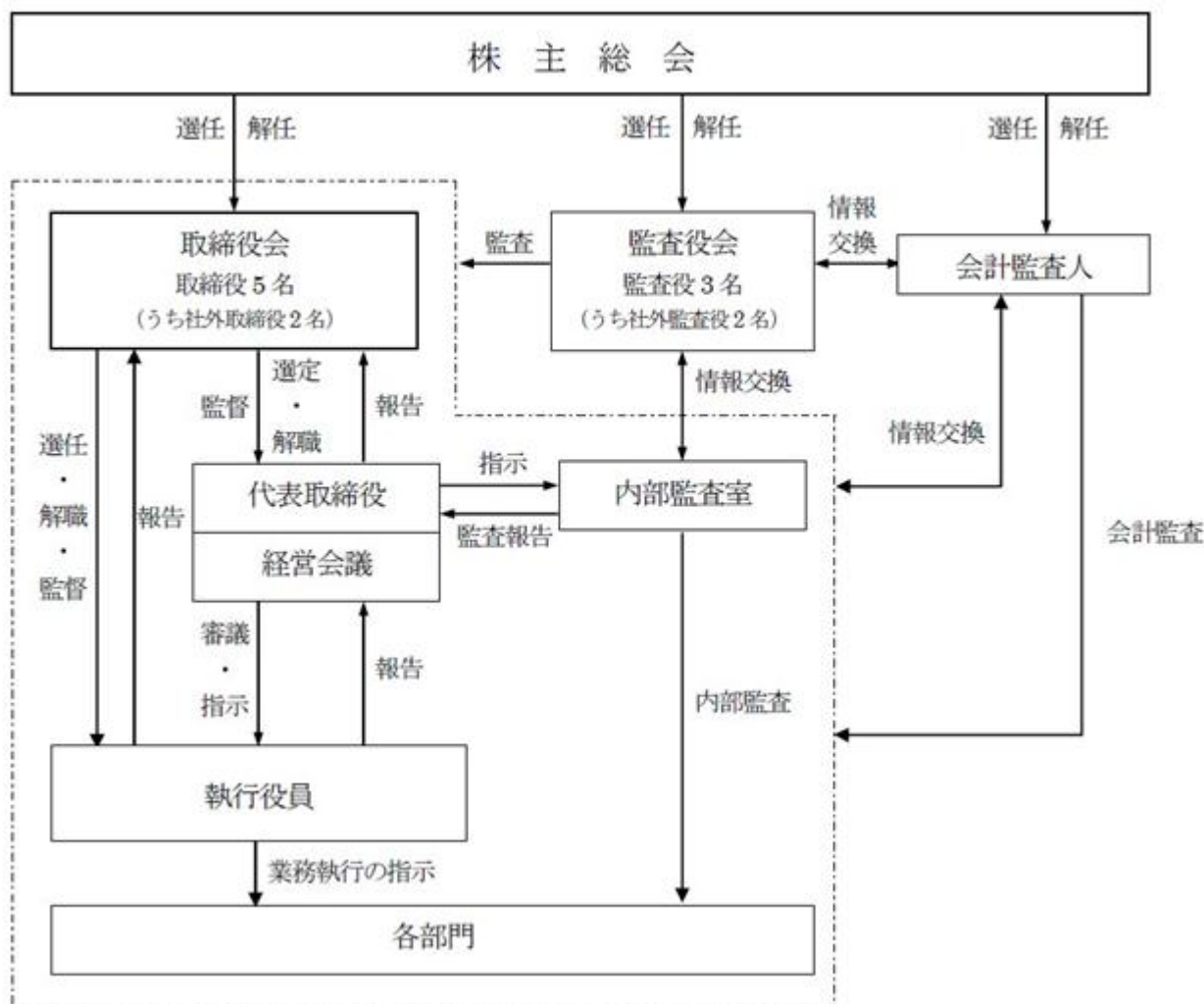
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 隅田俊一郎を議長とし、社内監査役1名（隅田俊一郎）及び社外監査役2名（山川均、三田浩二）の3名で構成されております。監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査報告の作成、監査計画の策定等を行っております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

（経営会議）

経営会議は代表取締役会長 前田征利を議長とし、執行役員（取締役兼務者）3名（前田征利、前田尚宏、斉藤康雄）及び子会社社長で構成されております。月1回開催し、当社業務の運営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。

企業統治の体制は次のとおりであります。

企業統治の体制



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

ロ. コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。

ハ. コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

2) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。

ロ. 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。
 - ロ. 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、每期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。
 - ハ. リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。
- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。
- 8) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - ロ. 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。
- 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- 10) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。
- イ. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。
 - ロ. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
 - ハ. 反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。
- 二. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の経営リスク管理の主管部署は業務企画部であります。各部署におけるリスクの認識、分析・評価は、各本部がそれぞれ行っており、必要に応じて外部専門家に照会いたします。経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、直ちに業務企画部長を経由して社長及び役員に報告されます。経営管理本部長の進言に基づく社長の決定により、直ちに社長を対策本部長とする対策本部を設置し、適切な対応策や再発防止策を決定することとしております。

このほか、法令等遵守を実現するために、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「コンプライアンス規程」を制定し、部門長を推進責任者に任命のうえコンプライアンスの実践を義務付けております。さらに、コンプライアンスハンドブックを全社員に配布し周知徹底を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	前田 征利	1945年7月20日生	1970年4月 前田機業場入社 1972年11月 当社設立 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役社長兼執行役員CEO 2007年2月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長兼CEO 2015年6月 株式会社エイチアンドエフ取締役(社外) 2018年9月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	946,911
代表取締役社長 兼COO	前田 尚宏	1973年9月17日生	1996年4月 帝人株式会社入社 2002年7月 当社入社 2009年12月 当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼擬木 推進部長 2010年9月 当社取締役 経営企画室長 2012年12月 当社常務取締役 経営企画室長 2013年9月 MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. 会長(現任) 2013年12月 当社専務取締役 インフラ事業部門長 2014年12月 当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門 長 2015年8月 当社取締役 COO兼専務執行役員 グループ 経営企画室長 2018年9月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2018年11月 未来のアグリ株式会社 代表取締役会長(現 任) 2018年12月 未来テクノ株式会社 代表取締役会長(現任) 2019年9月 沖縄コーセン株式会社 代表取締役会長(現 任)	(注)4	3,629,400
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	斉藤 康雄	1957年3月2日生	1979年4月 株式会社福井銀行入行 2004年11月 株式会社PLANT入社 2004年12月 同社専務取締役 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2013年12月 当社取締役 経営管理本部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 (現任)	(注)4	8,000
取締役	山田 勝	1945年7月26日生	1969年4月 三菱商事株式会社入社 1992年11月 昭栄化工株式会社(現株式会社SHOEI)出 向 管財人 1998年3月 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役会長 2019年12月 当社取締役(現任)	(注)4	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	眞弓 光文	1948年12月12日生	1992年11月 京都大学医学部 助教授 1997年 2月 福井医科大学医学部 教授 2003年10月 福井大学医学部 教授 2007年 4月 国立大学法人福井大学 医学部長 2008年10月 同 理事(研究・評価担当)・副学長 2013年 4月 同 学長 2019年 4月 同 名誉教授・特別顧問(現任) 2019年12月 当社取締役(現任) 2020年 4月 M D Kメディカル株式会社取締役(社外)(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	隅田 俊一郎	1956年 1月31日生	1978年 4月 当社入社 2003年 9月 当社営業本部 G R W営業部長 2004年 9月 当社開発技術本部技術部担当部長 2006年 9月 当社開発製造本部技術部担当部長 2007年 9月 当社品質管理部長 2008年 9月 当社環境資材事業本部購買部長 2009年 4月 当社製造本部購買部長 2012年 7月 当社製造本部購買部担当部長 2013年 9月 当社開発製造本部購買部担当部長 2015年 9月 当社インフラ事業製造本部業務部購買グループ長 2017年 3月 当社監査役会事務局長 2017年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	33,400
監査役	山川 均	1961年 3月31日生	1988年 4月 会計検査院事務官 1992年 4月 弁護士登録(福井弁護士会) 1993年 4月 山川法律事務所(現任) 1996年10月 裁判所調停委員(現任) 2003年 4月 公認会計士登録 山川公認会計士事務所(現任) 2012年 5月 福井県労働委員会会長(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2019年 4月 弁護士登録	(注) 5	-
監査役	三田 浩二	1951年 9月13日生	1975年 4月 日立造船株式会社入社 1977年 9月 株式会社合同経営会計事務所入社 1987年 4月 同社取締役 1998年 6月 同社代表取締役専務 2006年10月 税理士法人合同経営会計事務所 代表社員専務 2010年 4月 株式会社合同経営会計事務所 代表取締役社長 2010年 4月 税理士法人合同経営会計事務所 代表社員社長 2016年 4月 株式会社合同経営会計事務所 会長 2016年 4月 税理士法人合同経営会計事務所 会長(現任) 2019年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	1,000
計					4,623,711

- (注) 1. 代表取締役社長前田尚宏は、代表取締役会長前田征利の長男であります。
2. 取締役山田勝及び眞弓光文は、社外取締役であります。
3. 監査役山川均及び三田浩二は、社外監査役であります。
4. 選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
なお、監査役三田浩二は、2019年12月18日開催の定時株主総会において、前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。
6. 所有株式数は2020年 9月20日における所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山田勝は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

社外取締役である眞弓光文と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である山川均と当社は、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である三田浩二は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

また、4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。

氏名	企業統治において果たす機能及び役割等
山田 勝	企業の経営者としての、豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただける方であります。
眞弓 光文	医学に関する研究者及び指導者として、豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に有用な助言、提言を行っていただける方であります。
山川 均	法律、知的財産及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただける方であります。
三田 浩二	税務に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただける方であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、当社の内部統制部門である内部監査室が実施する内部統制評価の報告を受けるなど連携を密にし、適宜必要な監督又は監査を行っております。

また、監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において意見交換等を行い、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督又は監査しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から四半期レビュー及び期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会等において同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）で構成し、監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会ほかの重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述することにより、取締役の業務執行状況を監督・牽制しております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

なお、社外監査役山川均氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役三田浩二氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
隅田 俊一郎	13回	13回
山川 均	13回	13回
三田 浩二	9回	9回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の同意、各四半期における会計監査人とのレビュー報告等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社では内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室（2名）の設置等を行っております。特に、内部監査については、計画的に定期監査あるいは臨時的監査を実施することにより、法令遵守、内部統制の有効性及び効率性等のチェック・指導を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、各事業年度において、それぞれが作成した監査計画、その計画に基づき実施した監査の方法や結果について、互いに適宜報告を行っております。このほか常勤監査役が適宜内部監査に立ち会う等の方法により緊密に連携して意見交換等を行っております。

会計監査人による四半期レビュー及び期末監査の監査結果報告時には、監査役及び内部監査室も同席し、意見交換等を定期的に行い、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 川合弘泰、美濃部雄也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	3	41	8
連結子会社	-	-	-	-
計	52	3	41	8

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	6	1	6	1
計	6	5	6	3

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び税務アドバイザリー業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の取締役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬につきましては、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において決議された年額500百万円の取締役報酬限度内で、取締役会で個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案し、公正かつ妥当な額をもって基準報酬額を設定しております。

固定報酬につきましては、当該基準報酬額を基礎とした年度改定により決定しております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、毎年12月開催の取締役会において報酬額を決定しております。

また、当社の業績と株式価値の連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を高めることを目的とし、2014年12月18日開催の第42期定時株主総会において株式報酬型ストック・オプション制度の導入につき決議し、同制度を導入しております。

さらに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とし、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、上記固定報酬とは別枠で新たに譲渡制限付株式報酬を導入することを決議しております。なお、本制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額200百万円以内と定められております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	110	27	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	1
社外役員	16	16	-	7

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、原則として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式ごとに保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、定期的に保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	3,236
非上場株式以外の株式	1	30

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	138	事業関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)福井銀行	16,700	16,700	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	30	25		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載していませんが、保有の合理性は、保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか、取引先との事業上の関係性等を総合的に勘案し、定期的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月21日から2020年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月21日から2020年9月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時に的確な情報を収集するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,412	2 11,052
受取手形及び売掛金	8,450	3 8,051
電子記録債権	2,617	3 2,690
商品及び製品	3,844	3,954
仕掛品	1,215	1,398
原材料及び貯蔵品	2,254	2,182
その他	614	1,292
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	29,407	30,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,095	11,015
減価償却累計額	4,521	4,834
建物及び構築物(純額)	3,574	6,180
機械装置及び運搬具	10,845	16,251
減価償却累計額	7,611	8,943
機械装置及び運搬具(純額)	3,233	7,307
土地	3,896	4,056
リース資産	10	3,189
減価償却累計額	10	147
リース資産(純額)	-	3,041
建設仮勘定	7,061	440
その他	2,620	3,213
減価償却累計額	2,266	2,574
その他(純額)	353	638
有形固定資産合計	18,119	21,666
無形固定資産		
のれん	303	83
ソフトウェア	119	113
ソフトウェア仮勘定	5	5
商標権	701	652
技術資産	163	126
その他	500	484
無形固定資産合計	1,793	1,465
投資その他の資産		
投資有価証券	3,452	3,445
繰延税金資産	601	698
その他	1 645	1 572
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,699	4,716
固定資産合計	24,613	27,847
資産合計	54,021	58,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,373	1,092
電子記録債務	2,071	1,987
1年内償還予定の社債	76	28
1年内返済予定の長期借入金	1,246	266
未払金	2,054	1,508
リース債務	-	369
未払法人税等	919	1,030
賞与引当金	429	485
契約損失引当金	97	-
設備関係支払手形	60	65
その他	273	699
流動負債合計	8,602	7,532
固定負債		
社債	28	-
新株予約権付社債	12,055	12,043
長期借入金	266	125
長期末払金	614	613
リース債務	-	3,297
繰延税金負債	173	129
役員退職慰労引当金	51	25
退職給付に係る負債	1,031	1,092
その他	46	47
固定負債合計	14,265	17,374
負債合計	22,868	24,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,472	3,472
資本剰余金	3,431	3,431
利益剰余金	26,352	28,766
自己株式	2,001	1,925
株主資本合計	31,255	33,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	123
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	152	148
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	195	272
新株予約権	93	87
純資産合計	31,152	33,561
負債純資産合計	54,021	58,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
売上高	37,853	39,365
売上原価	23,844	25,616
売上総利益	14,009	13,748
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,506	1,824
設計委託費	144	152
役員報酬	296	292
給料及び手当	2,043	1,976
賞与	283	298
賞与引当金繰入額	273	303
退職給付費用	105	106
役員退職慰労引当金繰入額	2	5
法定福利費	418	435
旅費及び交通費	327	238
支払手数料	422	335
減価償却費	281	262
その他	2,559	2,999
販売費及び一般管理費合計	8,665	9,231
営業利益	5,344	4,517
営業外収益		
受取利息	2	0
有価証券利息	5	12
受取配当金	6	7
受取保険金	110	103
補助金収入	24	22
保険解約返戻金	31	53
固定資産売却益	3	4
受贈益	41	-
その他	76	47
営業外収益合計	302	250
営業外費用		
支払利息	8	36
社債発行費	44	-
為替差損	36	22
固定資産除却損	55	17
災害による損失	19	-
補修費用	81	44
その他	8	10
営業外費用合計	253	131
経常利益	5,392	4,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
特別利益		
負ののれん発生益	213	-
特別利益合計	213	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	36
契約損失引当金繰入額	25	-
特別損失合計	25	36
税金等調整前当期純利益	5,580	4,599
法人税、住民税及び事業税	1,469	1,612
法人税等調整額	53	101
法人税等合計	1,523	1,510
当期純利益	4,056	3,089
親会社株主に帰属する当期純利益	4,056	3,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
当期純利益	4,056	3,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	79
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	96	3
退職給付に係る調整額	23	0
その他の包括利益合計	143	76
包括利益	3,913	3,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,913	3,012

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	3,401	22,908	1	29,750
当期変動額					
新株の発行	30	30			60
剰余金の配当			612		612
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,056		4,056
自己株式の取得				1,999	1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	30	3,444	1,999	1,504
当期末残高	3,472	3,431	26,352	2,001	31,255

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27	-	56	23	52	86	29,785
当期変動額							
新株の発行							60
剰余金の配当							612
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,056
自己株式の取得							1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71	0	96	23	143	7	136
当期変動額合計	71	0	96	23	143	7	1,367
当期末残高	44	0	152	0	195	93	31,152

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,472	3,431	26,352	2,001	31,255
当期変動額					
剰余金の配当			660		660
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,089		3,089
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			14	76	62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,414	76	2,490
当期末残高	3,472	3,431	28,766	1,925	33,745

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44	0	152	0	195	93	31,152
当期変動額							
剰余金の配当							660
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,089
自己株式の取得							0
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	79	0	3	0	76	5	82
当期変動額合計	79	0	3	0	76	5	2,408
当期末残高	123	-	148	0	272	87	33,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,580	4,599
減価償却費	1,569	2,452
のれん償却額	231	220
負ののれん発生益	213	-
株式報酬費用	52	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	61
賞与引当金の増減額(は減少)	12	55
契約損失引当金の増減額(は減少)	25	96
受取利息及び受取配当金	14	19
支払利息	8	36
社債発行費	44	-
為替差損益(は益)	15	57
投資有価証券評価損益(は益)	-	36
受取保険金	110	103
補助金収入	24	22
保険解約返戻金	31	53
受贈益	41	-
災害による損失	19	-
補修費用	81	44
売上債権の増減額(は増加)	345	322
たな卸資産の増減額(は増加)	1,273	233
仕入債務の増減額(は減少)	268	361
その他	210	416
小計	5,649	6,608
利息及び配当金の受取額	10	7
利息の支払額	8	33
保険金の受取額	114	103
補助金の受取額	1	-
受贈益の受取額	41	-
災害による損失に伴う支払額	19	-
補修費用に伴う支払額	81	44
法人税等の支払額	1,850	1,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,857	5,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140	60
定期預金の払戻による収入	310	60
有形固定資産の取得による支出	6,882	5,616
有形固定資産の除却による支出	32	9
有形固定資産の売却による収入	6	6
無形固定資産の取得による支出	210	60
補助金の受取額	22	22
投資有価証券の取得による支出	2,203	147
投資有価証券の売却による収入	57	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	60	-
出資金の回収による収入	30	30
保険積立金の積立による支出	18	8
保険積立金の解約による収入	195	113
関係会社貸付けによる支出	571	-
貸付金の回収による収入	30	-
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,330	5,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	768	1,121
社債の償還による支出	230	76
新株予約権付社債の発行による収入	12,015	-
リース債務の返済による支出	-	134
セール・アンド・リースバックによる収入	-	3,189
自己株式の取得による支出	1,999	0
配当金の支払額	612	660
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,903	1,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,380	640
現金及び現金同等物の期首残高	6,981	10,362
現金及び現金同等物の期末残高	10,362	11,002

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

未来のアグリ株式会社

未来テクノ株式会社

沖縄コーセン株式会社

株式会社釧路ハイミール

MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.

未来コーセン株式会社

B B S ジャパン株式会社

BBS Motorsport GmbH

M D K メディカル株式会社

上記のうち、沖縄コーセン株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社釧路ハイミール、MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.、B B S ジャパン株式会社及びBBS Motorsport GmbHの決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他(純額)」が252百万円、流動負債の「リース債務」が22百万円及び固定負債の「リース債務」が230百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
関係会社出資金	100百万円	100百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
現金及び預金	30百万円	30百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
受取手形	-	96百万円
電子記録債権	-	56百万円

(連結損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
	365百万円	688百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96百万円	117百万円
組替調整額	1百万円	-
税効果調整前	97百万円	117百万円
税効果額	26百万円	38百万円
その他有価証券評価差額金	71百万円	79百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	96百万円	3百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21百万円	7百万円
組替調整額	12百万円	7百万円
税効果調整前	34百万円	0百万円
税効果額	10百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	23百万円	0百万円
その他の包括利益合計	143百万円	76百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,236,300	23,900	-	32,260,200
合計	32,236,300	23,900	-	32,260,200
自己株式				
普通株式(注)2	2,391	805,801	-	808,192
合計	2,391	805,801	-	808,192

(注)1. 発行済株式数の増加は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬制度としての新株式発行による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得805,800株及び単元未満株式の買取り1株による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	93
合計		-	-	-	-	-	93

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月30日 取締役会	普通株式	322	10.00	2018年9月20日	2018年12月20日
2019年4月2日 取締役会	普通株式	290	9.00	2019年3月20日	2019年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月29日 取締役会	普通株式	345	利益剰余金	11.00	2019年9月20日	2019年12月19日

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,260,200	-	-	32,260,200
合計	32,260,200	-	-	32,260,200
自己株式				
普通株式（注）1.2	808,192	2,108	30,800	779,500
合計	808,192	2,108	30,800	779,500

（注）1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り108株及び退任した役員から譲渡制限付株式報酬として付与した2,000株を無償取得したものによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使としての自己株式の処分4,800株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分26,000株による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	87
合計		-	-	-	-	-	87

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月29日 取締役会	普通株式	345	11.00	2019年9月20日	2019年12月19日
2020年3月31日 取締役会	普通株式	314	10.00	2020年3月20日	2020年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月30日 取締役会	普通株式	314	利益剰余金	10.00	2020年9月20日	2020年12月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
現金及び預金勘定	10,412百万円	11,052百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	10,362百万円	11,002百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ヒューマンインフラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

また、一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
1年内	152	125
1年超	423	218
合計	575	343

(注) 一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該在外連結子会社におけるオペレーティング・リース取引については前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行等によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建ての債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日はすべて1年以内であります。

新株予約権付社債は、主にM & A及び設備投資並びに自己株式取得に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年であります。

長期借入金は、主にM & A及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後2年ではありません。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後12年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先及び関係会社の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、年1回取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、その取引結果については定期的に取締役会等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,412	10,412	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,450	8,450	-
(3) 電子記録債権	2,617	2,617	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	143	143	-
資産計	21,624	21,624	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,373	1,373	-
(2) 電子記録債務	2,071	2,071	-
(3) 未払金	2,054	2,054	-
(4) 未払法人税等	919	919	-
(5) 設備関係支払手形	60	60	-
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む。)	104	104	0
(7) 新株予約権付社債	12,055	11,766	289
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,513	1,514	0
(9) 長期未払金	614	615	1
負債計	20,766	20,479	286
デリバティブ取引()	1	1	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年9月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,052	11,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,051	8,051	-
(3) 電子記録債権	2,690	2,690	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	133	133	-
資産計	21,927	21,927	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,092	1,092	-
(2) 電子記録債務	1,987	1,987	-
(3) 未払金	1,508	1,508	-
(4) 未払法人税等	1,030	1,030	-
(5) 設備関係支払手形	65	65	-
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む。)	28	28	0
(7) 新株予約権付社債	12,043	12,084	41
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	391	391	-
(9) 長期未払金	613	613	0
(10) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む。)	3,666	3,658	8
負債計	22,427	22,460	32

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む。)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

(10) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む。)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
非上場株式	3,308	3,311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,412	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,450	-	-	-
電子記録債権	2,617	-	-	-
合計	21,480	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,052	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,051	-	-	-
電子記録債権	2,690	-	-	-
合計	21,793	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	76	28	-	-	-	-
長期借入金	1,246	141	125	-	-	-
合計	1,322	169	125	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	28	-	-	-	-	-
長期借入金	266	125	-	-	-	-
リース債務	369	376	384	391	399	1,745
合計	663	501	384	391	399	1,745

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	117	114	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117	114	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	30	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	30	4
合計		143	144	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,308百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	30	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	30	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	122	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103	122	19
合計		133	152	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,311百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	45	0	-
合計	57	1	-

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について36百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したのものには全て、30～50%程度下落したのものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したのものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	4		0
	米ドル	売掛金	120		2

(注) 時価の算定方法

取引金融機関より提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年9月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度(すべて非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社の執行役員及び連結子会社の退職給付の算定に当たっては、簡便法を使用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
退職給付債務の期首残高	442百万円	431百万円
勤務費用	32百万円	31百万円
利息費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	21百万円	7百万円
退職給付の支払額	22百万円	7百万円
退職給付債務の期末残高	431百万円	463百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	583百万円	599百万円
退職給付費用	74百万円	74百万円
新規連結の影響	6百万円	-
退職給付の支払額	64百万円	45百万円
退職給付に係る負債の期末残高	599百万円	629百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
非積立型制度の退職給付債務	1,031百万円	1,092百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031百万円	1,092百万円
退職給付に係る負債	1,031百万円	1,092百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031百万円	1,092百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
勤務費用	32百万円	31百万円
利息費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12百万円	7百万円
簡便法で計算した退職給付費用	74百万円	74百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	119百万円	114百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
数理計算上の差異	34百万円	0百万円
合 計	34百万円	0百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
未認識数理計算上の差異	0百万円	0百万円
合 計	0百万円	0百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
割引率	0.12%	0.12%

(注) 当社は、勤続年数別定額制度を採用しており、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度83百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
売上原価	0	-
販売費及び一般管理費	6	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 新株予約権	2016年 新株予約権
決議年月日	2014年11月25日及び2014年12月18日	2015年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 12名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 21,600株	普通株式 23,800株
付与日	2015年1月9日	2016年1月8日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	自 2015年1月10日 至 2065年1月9日	自 2016年1月9日 至 2066年1月8日
新株予約権の数(個)(注)2	151 (注)3	188 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 15,100株(注)3	普通株式 18,800株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり 1 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,050 資本組入額 525 (注)5	発行価格 909 資本組入額 454.5 (注)5
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)7	同左

	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権
決議年月日	2016年12月16日	2017年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 13名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 27,600株	普通株式 14,700株
付与日	2017年1月10日	2018年1月10日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	自 2017年1月11日 至 2067年1月10日	自 2018年1月11日 至 2068年1月10日
新株予約権の数(個)(注)2	259 (注)3	139 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 25,900株(注)3	普通株式 13,900株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり 1 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,102 資本組入額 551 (注)5	発行価格 1,912 資本組入額 956 (注)5
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)7	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は、100株であります。
なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

4. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。
 - なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
5. に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の行使条件
6. に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
8. に準じて決定する。
8. 新株予約権の取得条項に関しては次のとおりといたします。
- 新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 新株予約権	2016年 新株予約権	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	-	-	-	-
付与（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	16,300	20,200	27,300	14,700
権利確定（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	1,200	1,400	1,400	800
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	15,100	18,800	25,900	13,900

単価情報

	2015年 新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	2016年 新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	2017年 新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	2018年 新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価（円）	2,167	2,167	2,167	2,167
付与日における 公正な評価単価（円）	1,049	908	1,101	1,911

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	195百万円	187百万円
未払事業税	40百万円	58百万円
未払費用	31百万円	31百万円
たな卸資産評価損	102百万円	104百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	3,005百万円	3,066百万円
長期未払金	186百万円	186百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	8百万円
退職給付に係る負債	336百万円	356百万円
減損損失	35百万円	35百万円
建物評価差額金	18百万円	17百万円
土地評価差額金	43百万円	43百万円
その他	121百万円	181百万円
繰延税金資産小計	4,134百万円	4,276百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,854百万円	2,877百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	327百万円	351百万円
評価性引当額小計(注)1	3,181百万円	3,229百万円
繰延税金資産合計	952百万円	1,047百万円
繰延税金負債		
商標権	204百万円	201百万円
技術資産	55百万円	43百万円
顧客関係資産	54百万円	50百万円
建物評価差額金	4百万円	4百万円
土地評価差額金	81百万円	81百万円
機械装置評価差額金	71百万円	57百万円
出資証券	24百万円	11百万円
その他	28百万円	28百万円
繰延税金負債合計	524百万円	478百万円
繰延税金資産の純額	428百万円	569百万円

(注)1. 評価性引当額が47百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年9月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	2,854	146	-	3	3,005
評価性引当額	-	-	2,703	146	-	3	2,854
繰延税金資産	-	-	150	-	-	-	(2)150

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,005百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産150百万円を計上しております。当該繰延税金資産150百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,005百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年9月20日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	2,803	146	-	-	116	3,066
評価性引当額	-	2,614	146	-	-	116	2,877
繰延税金資産	-	188	-	-	-	-	(2)188

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,066百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産188百万円を計上しております。当該繰延税金資産188百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,066百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.22%
住民税均等割	0.67%	0.79%
税額控除額	1.50%	0.83%
のれん償却	0.71%	0.79%
負ののれん発生益	1.17%	-
評価性引当額の増減	3.60%	0.89%
その他	1.54%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.30%	32.83%

(資産除去債務関係)

当社は、工場の土地の一部を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき「ソーシャルインフラ事業」、「インダストリーインフラ事業」及び「ヒューマンインフラ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルインフラ事業」では、当社において盛土補強材、土木シート、河川護岸材、斜面防災製品、接着アンカー、水質汚濁防止膜、プラスチック擬木、排水材、ポリマーセメントモルタル、植生製品、間伐材製品、不織布製品等の製造・販売を行っております。また、連結子会社である未来のアグリ株式会社が獣害対策製品の製造・販売、園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売を行っております。その他、連結子会社である未来テクノ株式会社が天幕、帆布生地製品及び海洋土木品等の製造・販売、連結子会社である沖縄コーセン株式会社が土木資材の製造・販売・レンタル、連結子会社である株式会社釧路ハイミールがフィッシュミール及び魚油の製造・販売を行っております。

「インダストリーインフラ事業」は、クリーンルーム内で使用されるフラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロスのほか、ネームリボン、各種工業繊維等の細巾織編物二次製品、衣料・各種産業資材用の丸編製品等の製造・加工・販売を行っております。

「ヒューマンインフラ事業」は、自動車用軽合金鍛造ホイールを製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ソーシャル インフラ 事業	インダ ストリー インフラ 事業	ヒューマン インフラ 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	23,061	2,187	12,604	37,853	-	37,853	-	37,853
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4	1	-	5	-	5	5	-
計	23,065	2,188	12,604	37,858	-	37,858	5	37,853
セグメント利益又は 損失()	3,844	351	2,207	6,404	10	6,393	1,049	5,344
セグメント資産	20,936	3,899	18,891	43,727	98	43,826	10,194	54,021
その他の項目								
減価償却費	605	113	757	1,476	0	1,476	92	1,569
のれんの償却額	30	1	199	231	-	231	-	231
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,125	94	4,613	5,833	0	5,834	179	6,013

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア事業を含んでおりま
す。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,049百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,194百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。な
お、全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ソーシャル インフラ 事業	インダス トリー インフラ 事業	ヒューマン インフラ 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	26,379	1,984	11,000	39,365	-	39,365	-	39,365
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21	12	-	34	-	34	34	-
計	26,401	1,996	11,000	39,399	-	39,399	34	39,365
セグメント利益又は 損失（ ）	5,125	303	470	5,898	327	5,571	1,054	4,517
セグメント資産	22,718	4,065	22,672	49,455	106	49,562	8,905	58,468
その他の項目								
減価償却費	724	93	1,557	2,374	0	2,375	77	2,452
のれんの償却額	20	-	199	220	-	220	-	220
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	760	28	5,077	5,866	1	5,867	39	5,907

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア事業を含んでおりません。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,054百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,905百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
32,443	5,409	37,853

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
35,013	4,351	39,365

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）

（単位：百万円）

	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	ヒューマン インフラ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30	1	199	-	-	231
当期末残高	20	-	283	-	-	303

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

（単位：百万円）

	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	ヒューマン インフラ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20	-	199	-	-	220
当期末残高	-	-	83	-	-	83

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）

当連結会計年度において、株式会社釧路ハイミールの株式を取得し子会社化したことに伴い、「ソーシャルインフラ事業」において負ののれん発生益を認識しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は213百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	MTMメディカル株式会社	東京都港区	20	卸売業	(所有) 直接 44.0	役員兼任	資金の貸付 資金の回収 株式の取得	571 1,071 1,041	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受け入れは行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	前田征利	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.0	寄付金受贈 譲渡制限付株式の発行	寄付金受贈 譲渡制限付株式の発行	41 12	-	-
役員	前田尚宏	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 11.5	譲渡制限付株式の発行	譲渡制限付株式の発行	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式の発行については、第46期定時株主総会において承認された方針に基づき、2018年12月19日開催の取締役会において決定しております。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	前田征利	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.0	譲渡制限付株式の発行	譲渡制限付株式の発行	10	-	-
役員	前田尚宏	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 11.5	譲渡制限付株式の発行	譲渡制限付株式の発行	10	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式の発行については、第46期定時株主総会において承認された方針に基づき、2020年1月29日開催の取締役会において決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
1株当たり純資産額	990.49円	1,066.10円
1株当たり当期純利益	127.28円	98.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.06円	87.70円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,056	3,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,056	3,089
普通株式の期中平均株式数(株)	31,872,504	31,470,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	3	8
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控 除後)(百万円))	(3)	(8)
普通株式増加数(株)	1,609,440	3,661,268
(うち新株予約権(株))	(78,465)	(74,896)
(うち新株予約権付社債(株))	(1,530,975)	(3,586,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 釧路 ハイミール	第10回無担保社債 (注)1	2015年3月31日	50 (50)	- (-)	0.6	なし	2020年3月31日
株式会社 釧路 ハイミール	第12回無担保社債 (注)1	2016年3月30日	20 (10)	10 (10)	0.3	なし	2021年3月30日
株式会社 釧路 ハイミール	第14回無担保社債 (注)1	2018年3月15日	34 (16)	18 (18)	0.5	なし	2021年3月15日
前田工織 株式会社	2024年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)2	2019年4月18日	12,055	12,043	-	なし	2024年4月18日
合計	-	-	12,159 (76)	12,071 (28)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(2)	3,346.0
発行価額の総額(百万円)	12,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2019年5月7日 至 2024年4月4日

(1) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(2) 2020年11月30日開催の取締役会において、期末配当を1株につき10円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年9月21日に遡って、転換価額を3,343.3円に調整しております。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
28	-	-	12,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246	266	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	369	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	266	125	0.2	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,297	-	2021年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,513	4,058	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	125	-	-	-
リース債務	376	384	391	399

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,842	21,683	30,837	39,365
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,636	2,952	3,815	4,599
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,131	2,009	2,561	3,089
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	35.98	63.87	81.41	98.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.98	27.89	17.55	16.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,161	7,336
受取手形	2,155	1 2,622
電子記録債権	2,445	1 2,516
売掛金	3,656	3,392
商品及び製品	2,573	2,145
仕掛品	215	223
原材料及び貯蔵品	972	907
前払費用	39	31
関係会社短期貸付金	8,474	8,095
その他	61	33
流動資産合計	25,756	27,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,630	1,568
構築物	84	75
機械及び装置	705	811
車両運搬具	11	12
工具、器具及び備品	178	165
土地	1,853	1,945
建設仮勘定	140	4
有形固定資産合計	4,603	4,583
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	67	51
その他	5	9
無形固定資産合計	132	120
投資その他の資産		
投資有価証券	3,258	3,267
関係会社株式	9,756	9,786
関係会社出資金	100	100
繰延税金資産	575	656
その他	267	268
投資その他の資産合計	13,958	14,078
固定資産合計	18,694	18,783
資産合計	44,450	46,086

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
電子記録債務	1,822	1,763
買掛金	998	771
関係会社短期借入金	1,950	2,900
1年内返済予定の長期借入金	1,225	250
未払金	627	569
未払法人税等	443	712
前受金	7	3
預り金	44	45
賞与引当金	310	361
設備関係支払手形	60	65
その他	40	394
流動負債合計	7,534	7,837
固定負債		
新株予約権付社債	12,055	12,043
長期借入金	250	125
長期末払金	612	612
退職給付引当金	448	480
その他	46	47
固定負債合計	13,412	13,308
負債合計	20,947	21,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,472	3,472
資本剰余金		
資本準備金	3,431	3,431
資本剰余金合計	3,431	3,431
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	4
別途積立金	17,000	18,000
繰越利益剰余金	1,542	1,973
利益剰余金合計	18,553	19,984
自己株式	2,001	1,925
株主資本合計	23,456	24,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	110
評価・換算差額等合計	46	110
新株予約権	93	87
純資産合計	23,503	24,941
負債純資産合計	44,450	46,086

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
売上高	19,571	21,546
売上原価	11,745	12,815
売上総利益	7,826	8,731
販売費及び一般管理費	1 5,455	1 5,685
営業利益	2,371	3,046
営業外収益		
受取利息	47	56
有価証券利息	5	12
受取配当金	0	0
業務受託料	41	52
受取賃貸料	11	11
受取保険金	25	-
受贈益	20	-
その他	42	15
営業外収益合計	194	149
営業外費用		
支払利息	16	15
社債発行費	44	-
為替差損	13	10
固定資産除却損	17	2
株式報酬費用消滅損	-	4
その他	12	2
営業外費用合計	104	35
経常利益	2,461	3,159
特別損失		
投資有価証券評価損	-	36
特別損失合計	-	36
税引前当期純利益	2,461	3,123
法人税、住民税及び事業税	776	1,068
法人税等調整額	32	50
法人税等合計	744	1,017
当期純利益	1,716	2,105

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,442	3,401	3,401	6	4	16,000	1,438	17,449	1	24,292
当期変動額										
新株の発行	30	30	30							60
剰余金の配当							612	612		612
当期純利益							1,716	1,716		1,716
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
自己株式の取得									1,999	1,999
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	30	30	30	-	-	1,000	104	1,104	1,999	835
当期末残高	3,472	3,431	3,431	6	4	17,000	1,542	18,553	2,001	23,456

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	10	86	24,389
当期変動額			
新株の発行			60
剰余金の配当			612
当期純利益			1,716
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			1,999
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	56	7	49
当期変動額合計	56	7	885
当期末残高	46	93	23,503

当事業年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,472	3,431	3,431	6	4	17,000	1,542	18,553	2,001	23,456
当期変動額										
剰余金の配当							660	660		660
当期純利益							2,105	2,105		2,105
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分							14	14	76	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	430	1,430	76	1,506
当期末残高	3,472	3,431	3,431	6	4	18,000	1,973	19,984	1,925	24,963

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	46	93	23,503
当期変動額			
剰余金の配当			660
当期純利益			2,105
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			0
自己株式の処分			62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	5	69
当期変動額合計	64	5	1,437
当期末残高	110	87	24,941

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 7年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（退職給付見込額の期間帰属方法）

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（数理計算上の差異の費用処理方法）

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
受取手形	-	92百万円
電子記録債権	-	50百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものは除く。)

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
短期金銭債権	94百万円	34百万円
短期金銭債務	93百万円	85百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
運賃及び荷造費	1,056百万円	1,211百万円
給料及び手当	1,344百万円	1,347百万円
賞与引当金繰入額	233百万円	255百万円
退職給付費用	82百万円	81百万円
減価償却費	140百万円	126百万円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
営業取引による取引高		
売上高	101百万円	264百万円
仕入高他	1,403百万円	1,692百万円
営業取引以外の取引による取引高	313百万円	357百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,786百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,756百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月20日)	当事業年度 (2020年 9月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94百万円	109百万円
未払事業税	28百万円	39百万円
未払費用	16百万円	18百万円
たな卸資産評価損	43百万円	38百万円
長期未払金	186百万円	186百万円
退職給付引当金	136百万円	146百万円
減損損失	40百万円	39百万円
土地評価差額金	15百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	48百万円
その他	63百万円	95百万円
繰延税金資産小計	644百万円	739百万円
評価性引当額	67百万円	81百万円
繰延税金資産合計	577百万円	658百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	575百万円	656百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月20日)	当事業年度 (2020年 9月20日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.01%
住民税均等割		0.91%
税額控除		0.24%
評価性引当額の増減		0.33%
その他		0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.58%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,630	40	0	102	1,568	2,375
	構築物	84	4	-	13	75	295
	機械及び装置	705	382	0	275	811	2,997
	車両運搬具	11	10	0	9	12	27
	工具、器具及び備品	178	115	1	126	165	1,534
	土地	1,853	91	-	-	1,945	-
	建設仮勘定	140	348	484	-	4	-
	有形固定資産計	4,603	995	486	527	4,583	7,229
無形固定資産	借地権	59	-	-	-	59	-
	ソフトウェア	67	14	-	30	51	834
	その他	5	9	5	0	9	7
		無形固定資産計	132	23	5	30	120

(注)「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	編機	74 百万円
機械及び装置	ラッシュル機	66 百万円
土地	福井本社敷地造成工事	91 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	310	361	310	361

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月21日から翌年9月20日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	定時株主総会については毎年9月20日 その他必要があるときはあらかじめ公告する一定の日
剰余金の配当の基準日	毎年9月20日 毎年3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.maedakosen.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 2018年9月21日 至 2019年9月20日）2019年12月18日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年12月18日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 2019年9月21日 至 2019年12月20日）2020年1月29日北陸財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 2019年12月21日 至 2020年3月20日）2020年4月30日北陸財務局長に提出
（第48期第3四半期）（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）2020年7月31日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年12月20日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年5月18日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2020年11月10日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月15日

前田工織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社の2020年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前田工織株式会社の2020年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前田工織株式会社が2020年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月15日

前田工織株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社の2020年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。